



Earth Negotiations Bulletin
IPCC-30
<http://www.iisd.ca/climate/ipcc30/>

財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel: +81-3-3663-2500 Fax: +81-3-3663-2301

Vol.12 No.408

2009年4月25日(土)

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第30回総会の概要

2009年4月21-23日

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第30回総会は、2009年4月21-23日、約320名が参加しトルコ・アンタルヤで開催された。

今次IPCC会合では、第5次評価報告書（AR5）のスコーピング・プロセスを中心に、2009年7月13日-17日にイタリア・ベニスで開催されるAR5スコーピング会合でAR5の骨子を定める気候変動専門家に方向性を示すことを目指した。そのため、パネルでは、IPCCの直近の将来やAR5の概略に関する多くの提案が採択された。また、「極端な気象や災害のリスク管理に関する特別報告書」の準備を進めることが決まり、人間の居住可能地や人為起源の気候変動の検出・原因特定等のテーマに関する数回の専門家会合を開催するということが合意した。その他、IPCC議長団（Bureau）及びタスクフォース・ビューローの選出手続き規則の改正、新シナリオに関する作業、およびIPCCノーベル平和賞奨学基金などの議題が取り上げられた。本会合の成果はほとんど、AR5スコーピング会合に資するものであり、その他のテーマはインドネシア・バリで10月26日-28日に開催される次回IPCC総会で審議する予定である。

IPCCのこれまでの経緯

IPCCは世界気象機関（WMO）及び国連環境計画（UNEP）により1988年に設立された。その目的は、人為起源の気候変動に伴うリスクの理解に関連する科学・技術・社会経済的な情報の評価である。IPCCでは、新たな研究調査や気候関連データの監視を独自に行うことはなく、公表されている査読を受けた科学技術文献を論拠として評価を行う。

現在、IPCCには3つの作業部会がある。第1作業部会（WGI）は気候系及び気候変動の科学的な側面：第2作業部会（WGII）は気候変動に対する社会経済及び自然の生態系の脆弱性、気候変動の影響と適応策：第3作業部会（WGIII）は温室効果ガス（GHG）排出量の抑制策もしくは気候変動の緩和策について、それぞれ取



扱っている。

各作業部会には、それぞれ共同議長 2 名と副議長 6 名を置く。ただし、AR5 に向け、第 3 作業部会では変則的に、3 名の共同議長と 5 名の副議長としている。共同議長は、パネルからの任務遂行のため、各作業部会を指導し、本業務において技術支援ユニット(TSU)からの支援を受ける。

また、IPCC には、国別温室効果ガス(GHG)インベントリに関するタスクフォース(TFB)がある。タスクフォースでは、IPCC の国別 GHG インベントリプログラム(National Greenhouse Inventories Programme: 略称 NGGIP)の監督を行う。その目的は、各国が GHG 排出量・吸収量を算定し、報告書を作成するため、国際合意に基づく方法論やソフトウェアを開発・改良し、IPCC 参加国及び国連気候変動枠組条約(UNFCCC)締約国による利用を促進することである。

IPCC 議長団(ビューロー)は、IPCC 評価報告書の作成期間(通常 5-6 年)の任期で IPCC によって選任される。議長団の役割は、IPCC 作業の計画・調整・進捗状況の把握について IPCC 議長を補佐することである。現在、IPCC 議長団は、世界の全ての地域を代表する気候変動の専門家 30 名で構成されている。その内訳は: IPCC 議長、3 作業部会の共同議長、TFB 共同議長、IPCC 副議長、3 作業部会の副議長である。IPCC 事務局は、スイス・ジュネーブに置かれ、世界気象機関(WMO)がその運営を行っている。

IPCC 報告書: IPCC は発足以来、一連の総合評価報告書や特別報告書、技術文書を作成し、専門家や政府から幅広く査読を受けた上で、政策決定者や一般市民を含めた国際社会に対して、気候変動に関する科学情報を提供してきた。こうした IPCC の情報は、各国の国内政策ならびに国際的な政策枠組みを形成する上で重要な役割を果たしてきた。

IPCC は、これまでに包括的な気候変動に関する 4 つの評価報告書を完成させ、それぞれが UNFCCC の下での交渉推進の鍵となる役割を果たしてきた。1990 年に第 1 次評価報告書、1995 年に第 2 次評価報告書(SAR)、2001 年に IPCC 第 3 次評価報告書(TAR)、そして 2007 年に第 4 次評価報告書(AR4)を完成させた。そして、IPCC 第 28 回総会にて、第 5 次評価報告書(AR5)の作成と 2014 年中の完成をめざすことが決定した。

AR4 は、各作業部会からの報告書をそれぞれまとめた 3 本構成となっている。各部会からの基礎的な総合評価報告書、技術要約(TS)、政策決定者向け要約(SPM)で構成され、それぞれに通常、専門家による一次査読、専門家と各国政府による二次査読、各国政府による三次査読という、三段階方式の徹底した査読プロセスを経ている。また、SPM については、IPCC パネルから一行ずつ承認を得ている。上記の 3 作業部会からの報告書に加え、AR4 の中には、3 つの作業部会の報告書で最も重要な局面にスポットを当てた統合報告書(SYR)と、SYR 自体の SPM も含まれており、これらは IPCC から一行一行承認を受けている。AR4 全体の作成にあたり、代表執筆者(LA)が 450 名以上、執筆協力者 800 名、2500 名以上の専門家の査読者、130 ヶ国の政府が参加した。

IPCC はこうした包括的な評価報告書の他にも、特別報告書、方法論に関する報告書、技術文書などを作成して

おり、個々の気候変動問題を取り上げている。 IPCC が特別報告書として作成した報告書には次のものがある:「気候変動の地域的な影響:脆弱性の評価」(1997)、「航空と全球大気」(1999)、「土地利用・土地利用変化・森林」(2000)、「技術移転の方法論および技術上の課題」(2000)、「オゾン層保護と全球気候システム」(2005)、「二酸化炭素の回収貯留(CCS)」(2005)。

テクニカル・ペーパーとしては、「気候変動と生物多様性」(2002)、「気候変動と水」(2008)などがある。

さらに、各国の温室効果ガスに関する報告書作成支援のため、方法論に関する報告書やガイドラインが整備されている。「IPCC 国別温室効果ガス(GHG)インベントリのためのガイドライン」は 1994 年に初めて発表され、1996 年に改訂版が作成された。また、2000 年、2003 年に、1996 年改訂版ガイドラインを補足する「増補版グッドプラクティスガイダンス」が承認され、2003 年には「直接的な人間活動による森林劣化とその他の植生退化による排出量インベントリの定義と方法的なオプションを付属したガイドブック」が IPCC の承認を受けた。最新版は「2006 年 IPCC ガイドライン」として同年 IPCC より承認されたものである。

こうした取り組みや“人為起源の気候変動に関する重要な知識の増進・普及とそうした変化に対応するために必要な基盤を築いた”という功績に対して、2007 年 12 月、IPCC は、アル・ゴア(元米国副大統領)とともに、ノーベル平和賞を授与された。

IPCC-29: IPCC 設立 20 周年記念にあたった第 29 回 IPCC 総会は、2008 年 8 月 31 日 - 9 月 4 日、スイス・ジュネーブに於いて開催された。同会合では、新たに IPCC 議長団と TFB 議長団が選出され、Rajendra Pachauri が IPCC 議長として再選された。また、IPCC の将来についての議論も引き続き行われ、ノーベル賞の賞金を基金として途上国の若い気候変動科学者に対する奨学金制度創設も合意された。さらに、極端な気象現象や災害のリスク管理についての特別報告書に関するスコーピング会合について検討することが議長団に要請された。

IPCC-30 レポート

開会にあたり、IPCC の Rajendra Pachauri 議長が、本会合が、第 5 次評価報告書 (AR5) の作業開始と IPCC の将来について取り組む段階で、いかに重要であるかを強調した。また、アウトリーチに対する要望の高まりを指摘し、情勢の変化とあわせて、多くの知識を得た読者が忍耐強く期待している状況を理解する必要があると強調した。これから先の作業については、不確実性および知識格差を少なくし、地域別の詳細な情報を増やし、人類が引き起こす気候変動の結果を十分に網羅し、今後可能なシナリオを改善することが大切であると強調した。

世界気象機関 (WMO) の Geoffrey Love は、各国政府と学界の両方を関与させるプロセスが重要であると指摘。途上国における地域的な影響については、気象・水文系のデータや知識が相対的に不足しているという問題を解決しなければならないと述べた。また、WMO の第 3 回世界気候会議のような活動や、国際的な気候サービス網を構築するためのイニシアティブについて強調した。

国連環境計画（UNEP）のPeter Gilruthは、第4次評価報告書（AR4）で予想された以上の困難な気候課題に世界が直面していると述べ、“耐候性の開発”というコンセプトについて説明した上で、途上国で科学力を育成する必要やUNEP内に新たな主任研究員ポストを設置する件について述べた。また、特別報告書(SR)で極端な気象や災害について検討することを歓迎すると述べ、UNEPとしてAR5に貢献していきたいと語った。

UNFCCC事務局のFlorin Vladuは、UNFCCCの下での交渉が激化する本年は、継続的に科学的な情報提供を受けつつ、交渉を行う必要があると指摘した。IPCCとしては特に、緩和経路、歴史的責任、世界全体の長期目標、代替的な共通数値指標、新たな温室効果ガス等の分野における貢献ができると述べた。さらに、極端な気象や災害に対するリスク管理および再生可能エネルギーについてのIPCCの作業の重要性についても強調した。

トルコ環境・林業大臣のVeysel Eroğluは、参加者に歓迎の辞を述べ、IPCCが気候変動に関する知識の向上・普及に重要な役割を担っていることを強調。また、新規植林や土壌侵出防止キャンペーン、風力・水力エネルギーの活用など、京都議定書を批准したトルコ政府の積極的な気候政策への関わりについて述べた。

その後、暫定議題(IPCC-XXX/Doc.1) が採択、 IPCC-29報告書案 (IPCC-XXX/Doc.5)が承認された。

IPCCの今後の活動

この議題項目の下で、AR5作成支援のためのIPCCの今後の活動に関するタスクグループからの諸提案 (IPCC-XXX/Doc.10)についてIPCCパネルでの審議が行われた。この議題には新シナリオやIPCC事務局の強化案も含まれている。AR5のスコーピングに関する個別の議題項目では、専門家会合への提案や各国政府や種々の機関からのコメントなどが取り上げられている。

各国の提案: IPCCの今後の活動に関するタスクグループを代表して、IPCC副議長のJean-Pascal van Ypersele (ベルギー)が、AR5作成のための14の提案を紹介した。オランダは、特に地域的な問題の扱い方について、もっと詳しい提案を議論することを要請し、サウジアラビア等が支持した。オーストリアは、7月のAR5スコーピング会合へのインプットとするため、迅速に結論を出すことが重要だと主張し、オーストラリアとドイツがこれを支持した。

最初の意見交換の後、個々の提案について1つずつ議論し、提案のほとんどについて言及した決定書を採択した。ここでは、各提案の最後か、いくつかの提案グループ毎の最後に、これらの決定書の概要について、パネルでの審議内容と合わせて記す。

AR5統合報告書(SYR)の範囲（スコーピング）（提案1-3）：議長のPachauriはAR5スコーピング会議の主な課題を説明しそれらは、3つの作業部会報告書の各章に関する概要をまとめること、SYRの全体構造と全般の内容の検討であると述べた。同議長は、できるだけ早期に政策関連論点を提出するよう各国政府に要請した。

ドイツ、オーストリア、オランダは、SYRの政策関連論点およびクロスカッティングテーマに関する各国政府の意見提出要請を支持した。スーダン、政策関連論点がバランスを欠き、各国の意見を代表しないリストとなる危険性に警告を發し、スイスもこれを支持した。米国は、SYRの政策関連論点を早期に明確にすれば、作業部会報告書の構成に取り入れやすくなり、情報の統合も容易になると指摘した。米国とオーストラリアは、SYRの政策関連論点を策定するプロセスには反復特性があると指摘した。締約国は、これを議論するコンタクトグループを設置することで合意した。

Ian Carruthers (オーストラリア) と Antonina Ivanova Boncheva (メキシコ) が共同議長を務めるコンタクトグループでは、締約国が政策関連論点や問題、主題に関する意見提出を行うべきかどうか、執筆者が論点の文章を作成する必要があるか、評価プロセスの中で執筆者と政策策定組織との協議が必要かどうかを議論した。米国は、政策関連論点を明示することで、政策立案者は総合評価を必要としていないという誤ったシグナルが執筆者に送られることがあってはならないと述べた。論点の分類方法が議論され、たとえば、過去、現在、未来での分類にするかどうか、また論点の合理性について科学者に説明する必要があるかどうか議論された。さらに参加者は、AR4 SYRが政策関連論点の基礎となる可能性について議論し、2014年のSYR完成までに、政策内容が変化する可能性についても議論した。

最終プレナリーで、共同議長のCarruthersは、コンタクトグループでの議論をまとめる共同議長覚書を提出した。同共同議長は、初期の意見交換を行い、提案を出しただけであるとし、政策関連論点の策定プロセスは、これから数ヶ月間続くと述べた。

最終決定：パネルはその決議において、SYRのスコーピングをAR5スコーピング会議から開始するが、これまでと同様、SYRのスコーピングのみを話し合う特別会議も開催すると指摘する。またパネルは、IPCC副議長に対し、AR5スコーピング会議に先立ち、第3次評価報告書(TAR)およびAR4のクロスカッティングイシューの取り扱いに関する評価作業を行うよう要請する。さらにパネルは、各国政府に対し、AR5での議論を希望する論点に関する意見提出を求める。コンタクトグループの議論に関する共同議長覚書は、本会合報告書の付録とし、AR5スコーピング会議に送る。

特別報告書の詳細 (提案4-5)：参加者は、特別報告書のテーマの提出を要請、AR5の作業サイクルの開始時点で、SRsの予定をあらかじめ入れるか、それとも既存の実施事項や基準に則り、UNFCCCからの要請などSRs作成の提案があるごとに随時検討するか議論した。中国は、一部のテーマはAR5のクロスカッティングイシューとして取り込めるのではないかと提案、日本は、UNFCCCからの要請を優先させるべきだと述べた。

最終決定：パネルはその決定書において、SRsの提案は、既存の実施方法および基準を適用し、随時検討することで合意した。

作業部会間の協力強化（提案6）：WG I共同議長のThomas Stocker（スイス）は、特定の問題に焦点を当てる合同専門家会議が既に開催されていると指摘した。英国は、合同専門家会議の開催を支持、WGs間でのクロスカッティングテーマの取り扱いを担当する「橋渡し役執筆者（bridge authors）」の任命も支持する一方、議長のPachauriおよびStockerとともに、連続して会議を開催する場合のロジスティック面の難しさも指摘した。議長のPachauriは、今回の会合でこの問題の決着を図るのではなく、WGs間の協力強化という目標を掲げておきたいと提案、参加者もこれに賛同した。

地域別評価の促進（提案7-8）：WG II共同議長のChristopher Field（米国）は、地域別評価の資料を別冊にする可能性について説明し、こうすれば対象規模を縮小した新しい活動も取り入れやすくなり、ユニークな文書を作れるほか、3つのWGsの結論を容易に組み込むことができ、地域の政策立案者にとっての「よろず相談所（one-stop shop）」となり、地方レベルでの適応や緩和の問題も議論できる利点があると述べた。そのような報告書作成のタイミングについて、Fieldは、2014年の終わりごろ、通常のAR5サイクルの一環として作成する、あるいは2016年の初めごろ、AR5以後の主要な更新情報を盛りこんだSRとして作成することを提案した。

オーストリア、フランス、イタリア、スペイン、その他は、分冊に賛成したが、2014年の終わりに他のAR5関連報告書と一緒に発表することを希望した。ニュージーランドは、地域別の影響報告書を2016年に別冊で刊行するなら、評価報告書発表の中間時点での改訂版と受け止められ、望ましくない前例を作ることになると警告した。中国は、地域の側面と地球規模の側面を1冊にまとめ、同時並行で提供することを希望した。またサウジアラビアも、1冊にまとめることを希望し、データが限定される地域ならびに小地域に注目が集まる危険性を指摘した。

オーストラリアは、AR4の地域は主に地学的な考えで決められていたと指摘、AR5ではどのような基準で地域分けを行うのか質問した。中国は、地理的な考えだけでなく経済問題も考えた地域分けを求めた。英国は、各国が実際に必要としている地域情報とは何かを問い、情報の伝達にはインターネットの利用を検討するよう提案した。日本は、このような細かい地域アプローチに緩和をどう取り入れるのかと質問したが、メキシコは、経済的な結びつきと貿易協定の重要性を強調、地域レベルの緩和政策に注目した。フランス、イタリア、トルコは、地中海を別な地域とすることを主張した。ノルウェーは、現在のWG IIの構成は海洋に十分対応できていないと指摘した。モロッコは、地域規模および地球規模の各章を執筆する執筆者同士が密接に協力する必要があると主張した。

Yadowsun Boodhoo（モーリシャス）とSergio Castellari（イタリア）が共同議長を務めるコンタクトグループで協議を続けた。参加者は新しい地域分けの範囲や基準の可能性について、それぞれの意見を交換し、適

応と緩和の統合をはかるべきか、別冊にするかどうかも議論したほか、別冊にする場合は、どのタイミングで報告書を発表するかも議論した。IPCCのRenate Christ事務局長は、AR5との整合性が必要だと指摘、WG II共同議長のFieldとともに、AR5スコーピング会議では、WG IIの各章の構成についてガイダンスが必要だと主張した。

地域分けについて、メキシコは、現在の地域構成が情報源として重要だと述べ、各経済地域で膨大な文献があると指摘したが、マリは、政策関連性を確保するには社会経済的な差異に注目することが重要だと指摘した。

適応と緩和の統合に関し、メキシコは、持続可能な開発計画の策定では適応と緩和の統合が必要だと主張した。日本は、地域化の基本としてまず適応に注目し、その上で緩和の取り込み方を検討したいと述べた。フランス、スイス、中国も、適応と緩和を統合させる動きに対し懸念を表明した。WG III共同議長のOttmar Edenhofer（ドイツ）は、適応と緩和を統合させる方法としてインフラに注目することを提案、AR5に含めるべく（地域別影響の）SRが作成されるとの前提に則り、地域別影響の評価に関するスコーピング会議の開催を提案、多数の参加者が賛同した。

SR発表のタイミングについて、カナダは、AR5完成後に発表し、モデルや他の情報が十分浸透する時間的余裕を持たせることに賛成した。WG I共同議長のStockerは、科学的合理性のあるものに注目するよう要請、オランダ、米国、その他も賛成した。同共同議長は、WGsを横断する形でまとめる特別なSYRを作成し、2016年初めに発表するというカナダの提案を支持した。WG I共同議長のStockerは、この報告書の作成支援、利害関係者の参加、「灰色の」文献の入手を進めるべく、各地域の科学者および政府代表を集めた専門家会合の開催を提案した。WG III共同議長のRamón Pichs Madruga（キューバ）、その他は、この手法を支持し、この方法であれば、英語以外の文献も含めることができると指摘した。IPCC副議長のvan Yperseleは、2016年になっての発表では、AR4と新たな地域情報報告書との間隔が9年の長期にわたると指摘、AR5 SYR発表直後の2015年初めの発表を提案、モロッコその他もこれを支持した。同副議長は、一連のAR5報告書全般で一貫性を保つ必要があるとし、WG IIはAR5において一定の地域情報を入れる必要があると発言、WGsの作業量倍増の危険性について警告した。

コンタクトグループ共同議長のCastellariは、気候変動の地域的側面に関する特別報告書作成オプションについて説明した。同共同議長は、適応と緩和を統合することの付加価値を強調、各WG報告書はそれぞれ独自の地域情報を記載することとし、これを特別報告書に盛り込むが、新たな地域情報を加えることも可能だと指摘した。この報告書には、地域の専門家会合ならびに部門別専門家会合での成果に則ったAR5の作業の組み入れも可能であり、2015年の前半には最終決定される。この特別報告書をAR5と同じ評価作業サイクルの

一環とみなすべきだと主張する参加者も多数いた。ブラジルは、AR5が不完全な報告書とみなされかねないと懸念を表明、サウジアラビアもこれを支持した。

南アフリカ、英国、米国、その他は、将来のIPCC活動に関するタスクグループでも別なSRの問題を議論していない時点で、SRに関して議論するのは時期尚早ではないかとし、そのような決定には、AR5スコーピング会合のインプットが必要だと発言、参加者もこれに賛成した。

プレナリーに戻ったIPCC副議長のvan Yperseleは、「AR5における地域情報の取り扱い改善策に関する妥協案」を提出した。この提案によると、全ての報告書をAR5の一部とみなし、その内容をSYRに送る、WGIIがこのプロセスを主導し、WGIとWGIIIはその地域情報を拡充する、地域規模の手法と地球規模の手法の一貫性を保持する。この提案では、WGIIIの報告書とWGIIの報告書の発表のタイミングを逆転させ、まずWGIとWGIIIが作成作業を完了し、それぞれの資料をWGIIに送る、その上でWG IIの報告書を2巻に分け、1巻は地球規模およびセクター別の側面を論じ、2巻は、脆弱性や適応に関する地域別手法を論じるが、これには緩和に関するセクションも含めることとなっている。政策立案者向けサマリー（SPM）は1つとし、テクニカルサマリーも1つ作成、どちらにも1巻ならびに2巻の内容を含める。

多数の締約国がこの総合提案を支持した。ブラジルは、2巻ではなく1巻で2部とすることを提案、スーダンもこれを支持した。中国は、AR4フォーマットの保持を求めたブダペスト合意を想起した。ノルウェーとマレーシアは、各巻ごとにテクニカルサマリーを作成し合計2つのTSMとすることを希望した。英国は、WGIIに緩和を入れようとする動きに懸念を表明、よりオープンエンドな手法を提案した、たとえばWGIIの下で適応の地域側面を論じる第1部を作成し、WG IIIの下で緩和に関する地域側面を扱う第2部を作成する可能性を示した。サウジアラビアは、適応に焦点を当てるよう希望し、SYRでのWGI報告書とWGIII報告書との統合を希望した。

イタリアは、7月のAR5スコーピング会議に間に合うようこの問題を議論するタスクグループの設置を提案、フランス、マダガスカル、オーストリア、モロッコ、その他はこれを支持したが、米国は反対した。マダガスカルとマリは、対象範囲のギャップに注目するよう提案した。米国は、全ての決定を執筆者に委ねることへの懸念を表明、科学文献主導で行われるべきだと述べた。

最終決定：決定書の中で、パネルは、地域問題の取り扱いの改善にもっと注意を払うべきだとし、AR5スコーピング会議では、IPCC副議長のvan Ypersele提示の妥協案に留意し、同時に地域問題の取り扱いを改善する別なオプションにも留意すべきことで合意する。またパネルは、スコーピング会議で地域分けのさらなる細分化を検討することでも合意する。

途上国および市場経済移行国（EITS）の科学者の参加促進（提案9および10）：途上国およびEITSの科学者の参加を促進する必要性に関し簡単なステートメントが発表され、参加者は提示された提案を採択した。

最終決定：パネルは、テクニカルサポートユニット（TSUs）に、WG Iが作成したものと同様の正式合意書作成を推奨することで合意する、このような合意書があれば、途上国およびEITS諸国の代表執筆者は主要な科学ジャーナルに無料でオンラインアクセスできるようなる。パネルは、副議長に対し、今後6ヶ月間にわたり途上国/EITS科学者の参加に関する現行制度の短所を評価し、対応策を提案するよう要請することで合意する。

「灰色」文献の入手（提案11）：韓国は、IPCC窓口が推薦する「灰色」文献の集積を提案、スーダン、国家適応行動計画に注目した。モロッコとスペインは、小地域レベルの、または多様な言語で書かれた「灰色」文献の検討を提案、ベラルーシは、英語以外の文献を含める実際的なメカニズムを要請した。ロシア連邦は、政府刊行物を含めることに支持を表明、その他の「灰色」文献は慎重に扱うよう求めた。

最終決定：この決定書において、パネルは、WG議長団およびTSUが計画するワークショップまたは専門家会合において、AR5に特に関連性の高いテーマを扱った「灰色」文献、ならびに多様な言語で書かれた文献の入手を推奨する。

よく聞かれる質問（提案12）：米国は、（このよく聞かれる質問について一訳者注）報告書の主要なメッセージに合致する質問を選ぶよう提案、特定の読者のみを対象とすることには警告を発した。この決定書でパネルは、よく聞かれる質問の項目を将来の全ての評価報告書でもその一部として取り入れ、それに則りレビューすることで合意する。

IPCC文書へのアクセス強化を目的とするエレクトロニクス技術の利用（提案13）：米国は、評価を受けていない資料を含めることに警告を発した。事務局長のChristは、この利用の主な目的は、アクセシビリティだとし、副議長のvan Yperseleは、アニメやズーム機能など特定の手法は印刷では得られないと述べた。WG I共同議長のStockerは、インタラクティブなエレクトロニクス機能は一旦承認されたらその後は変更されないと述べた。

最終決定：パネルは、決定書において、IPCCが承認および採用した文書へのアクセシビリティを高めるため、あらゆるエレクトロニクス技術の活用を図るべく、タスクグループを設置することで合意する。さらにパネルは、副議長のvan Ypersele、共同議長のStocker、事務局長のChrist、そしてニュージーランド、オーストリア、インド、ウガンダ、シンガポールがTSUsの支援を受けてタスクグループを構成するとし、タスクグループには、パネルの次回会合への報告書提出を要請することで合意する。

検索が容易なAR4バージョンの作成 (提案 14) : Christ事務局長は、AR4に関する現行の検索技術は不十分でアップグレードが必要だと説明、2008年度の検索技術向け予算項目の未消化分を、この目的の2009年度予算項目に適用したいと述べた。

最終決定 : この決定書でパネルは、検索が容易なAR4バージョン (このバージョンにはSYRを含めることとし、可能ならSPMsやテクニカルサマリーを全ての国連公用語で提供する) を作成し、第三次評価報告書と同様にアクセス可能にすることを緊急案件として合意する。

AR5のスコーピングおよびIPCCの今後の活動について、2つの追加決議がなされた : 1つは、AR5スコーピング会議での議論のためPachauri議長がペーパーを作成、これを5月下旬または6月上旬には各国政府に提供してその透明性を図るとする決議、もう1つは、IPCCの将来に関するタスクグループに対し、AR5のスコーピングを超える問題について、IPCCの長期の将来活動に関する新しい報告書を作成するよう要請、10月のパネル会議までに各国政府のコメントを得られるよう、7月までにこの報告書を各国政府に送るよう要請する決議である。

新しいシナリオ : 新シナリオ運営委員会共同議長のIsmail Elgizouli (スーダン) は、代表的な濃度経路の中で最も低い経路に関する総合評価モデル化コンソーシアムの評価パネル報告書RCP3-PD (IPCC-XXX/Doc.18) を提出、技術的に優れており再現性があることが確認されたと指摘した。事務局長のChristは、評価パネルの報告書全文 (IPCC-XXX/INF.6) がオンラインでダウンロード可能になっていると指摘した。

プレナリーおよびコンタクトグループの会合では、IPCCがこの報告書を承認するべきか、評価パネルに対する追加の質問はないかが主に議論された。将来のシナリオ開発でIPCCはどのような役割を果たせるかも議論された。

シナリオ開発プロセスを遅らせてはならず、パネルがタスクグループを設置するなどして、シナリオ開発で仲介役を務めるべきだと主張する国が多かった。

中国は、報告書を研究する時間があまりないとし、報告書の承認を次回会合まで延ばすよう提案した。多数の国がこれに反対し、早急に前向きなシグナルをモデル研究者社会に送る必要があると指摘した。米国とオーストラリアは、評価パネルの職業意識を信頼すると述べた。

ドイツは、この報告書が2100年までのRCP3-PDの動きしか捉えていないことに懸念を表明、その主要な特性、特に「ピークを迎え、その後低下していくこと」そして正味のマイナスの排出量といった特性が確実に2100年以降も続くかどうか確認する意味で、2100年以降の動きにも関心があると述べた。スイスは、新しいシナリオ開発に当たっては、排出シナリオに関する特別報告書 (SRES) 記載のシナリオとの比較可能性をもたせるよう、モデル研究者社会に要請することを提案した。

議論の結果、パネルは、最低RCPに関する報告書を歓迎し、これが確固とした報告書であると確認されたことを歓迎し、早急にシナリオ開発を進める必要があると指摘した。またパネルは、最低RCPを2100年以降まで延長する方法について評価パネルの情報提供を求めた。

最終プレナリーで、中国は、最低RCPに対する懸念を表明、不確実性と不一致に対処する研究を継続するようモデル研究者社会に推奨した。

さらにパネルは、シナリオ開発に関し科学者社会との交流を推進するべくタスクグループを設置することも合意、WG II共同議長のFieldおよびWG I共同議長のDahe Qin（中国）がその共同議長を務めることとなった。このタスクグループは、特に安定化シナリオが社会経済面にもたらす影響結果に関する専門家会議のコンセプトペーパーを議論する予定である。（IPCC-XXX/Doc.15）

IPCC事務局機能の強化: David Warrilow（英国）は、IPCCの将来に関するタスクグループを代表して発言、IPCC事務局機能強化に関する報告書（IPCC-XXX/Doc.19）の結論を披露し、この中で同グループは、IPCCの作業量の増加と今後予想される作業量にあわせ、新たなスタッフの雇用を提案、事務局の日常の支援業務および管理強化の方法の見直しを提案した。

事務局長のChristは、IPCCではスタッフの交代や疾病の影響を受けやすい状況が続いていると述べた。同事務局長は、科学および情報技術分野出身のスタッフを増員する必要があると説明、事務局は、途上国の参加を積極的に推進する上でも政府間の連携を深める役割が果たせると指摘した。同事務局長は、科学分野出身のプログラム担当者2名、事務局補助員1名、情報技術専門家1名の増員を承認するようパネルに要請、同時にアウトリーチ・コンサルティングの継続も承認するよう要請した。

ベルギー、モルディブ、ブラジル、スウェーデン、ニジェール、スーダン、アルゼンチンは、増員を支持したが、フランス、ノルウェー、カナダ、米国は、科学分野出身者の雇用に関するChrist事務局長の要請に疑問を呈し、事務局の役割は総務管理ではないかと指摘した。フランス、カナダは、新規の雇用が予算に与える影響について質問、米国は、アウトリーチはWMOやUNEPで行えるのではないかと提案した。ブラジルは、事務局の脆弱性を強調したが、オランダは官僚主義や、事務局内での科学担当官とテクニカルサポートユニット（TSUs）とのせめぎあいになる可能性があるかと警告した。オーストリアは、事務局の要請を支持、組織的な記録保持と品質管理の重要性に注目した。

Pachauri議長は、段階的な増員を提案した。パネルは、情報技術担当官1名、科学分野出身のプログラム担当官1名の即時雇用を承認、各国政府に対し、それぞれの国籍のものを交代でIPCC事務局での労務に就かせ、もう1名のプログラム担当官の役割を果たさせることの検討を要請することで合意した。

AR5のスコoping：その他の問題

専門家会合：WG II共同議長のFieldは、人為的な気候変動の寄与度および検知に関するIPCC専門家会議の開催を提案（IPCC-XXX/Doc.12）、この会議は、これまで利用できなかった途上国の観測データを取り込む機会を提供し、地域別評価の質の向上に役立つと述べた。同共同議長は、この会議の開催でWG IとWG IIの相互交流、特に方法論ならびに用語に関する交流が図られると付け加えた。パネルはこの提案に同意した。

WG III共同議長のEdenhoferは、人間の居住可能範囲、水、エネルギー、交通インフラ、すなわち緩和戦略および適応戦略（IPCC-XXX/Doc.16）に関する専門家会合の開催を提案、この会議は適応と緩和の効果的な統合を図るものだとし、異なる部門に注意を振り向け、都市計画も議論することになると述べた。

ベルギー、中国、ニュージーランド、その他は、人間の居住可能範囲を重要なクロスカッティング・イシューと位置づけ、全てのWGがこれに関わることの重要性に注目した。ニュージーランドは、この会議で大都市のインフラだけでなく、人口が少ない都市のインフラも議論することを提案した。メキシコは、住宅と建設は途上国にとり重要な分野だと主張、交通やエネルギー面のインフラ、そして水問題と合わせて検討するべきだと述べた。モーリシャスは、公衆衛生ならびに下水設備など健康関連のインフラも議論するべきだと述べた。カナダは、この会議の目的と成果を明確に定義する必要があると指摘、オーストリアもこれを支持した、英国は、持続可能な低炭素経済への移行に注目する報告書を要請した。

パネルは、この専門家会合開催の提案を受け入れ、この会議の詳細については、WG III共同議長、IPCC副議長、Pachauri議長に一任することで合意した。

またパネルは、気候予測のマルチモデルの統合と評価に関するIPCC専門家会合の開催でも合意した。

(IPCC-XXX/Doc.11) ブラジルとニジェールは、途上国の科学者が参加する意義を唱え、スウェーデンは、観測および影響の研究に携わる専門家の参加も必要だと主張した。

各国政府コメント：IPCC事務局長のChristは、AR5のスコーピングに関する各国政府および組織のコメント（IPCC-XXX/INF.7）を提出した。英国は、気候の側面には北極海の海水の急速な融解を生み出すものなどAR4の予測を超える早さで進行しているものもあると指摘、今後18-24ヶ月以内に、現在の気候の動向および先進科学に関する最新の報告書を作成するとの提案について説明した。同代表はさらに、海洋酸性化など、気候変動が海洋生態系に与える影響に関しても別な報告書を作成するとの英国案に留意した。米国は、海洋生態系評価への支持を表明した。

マリ、オランダ、ニュージーランド、サウジアラビア、中国、ブラジル、オーストリアは過剰な作業量に対する懸念を表明、気候の動向と先進科学に関する特別報告書の作成に反対した。スウェーデン、米国、カザフスタン、ドイツは、これを支持、主要な問題と分野を明確にするよう求めた。パネルは、AR5のスコーピング会議の議題にこれらの提案を含めることで合意した。またPachauri議長は、日本に対し、海洋酸性化と

海洋生態系に関する専門家会議の主催と資金の提供を要請した。日本は、提案を持ち帰り、しかるべき時に返答すると述べた。

極端な現象と災害に関する特別報告書

WG II共同議長のVicente Barros（アルゼンチン）は、気候変動に対する適応の促進と、極端な現象および災害の発生リスクの管理に関するIPCC特別報告書のスコーピングペーパー（IPCC-XXX/Doc.14）を提出した。WG II共同議長のFieldは、SRの構成について説明、事例研究や将来のリスク予測、リスク対応戦略を含めると述べた。

オーストラリアは、このSRでは政策決定者に対する実践的な情報の提供に焦点を当てるべきだと主張、オーストリアと中国もこれを支持した。ベニンは、気候のリスクや極端な天候現象、災害の概念を明確に定義することから始めることを提案、マリもこれを支持した。米国は、防災の付加価値に注目するには、被害コストだけでなく対策コストも含めるべきだと主張、AR4に記載する極端な気候現象やその影響の情報も含めることを提案、カナダもこれを支持した。オランダは、AR5との重複作業を避けるため事例研究に焦点を当てることを提案した。同代表は、IPCCがこの報告書の単独の執筆者となることを希望したが、ノルウェー、カナダ、日本、アルゼンチン、ベルギーは、国際防災戦略（ISDR）とSRとの共著を支持した。カナダとスペインは、防災専門家と気候科学者との連携の重要性を強調した。ニュージーランドは、このSRのテーマは小島嶼諸国にとり極めて重要であると指摘、スーダンも、この問題の緊急性を強調した。モーリシャスとバングラデシュは、熱帯性サイクロンに注目、ペルー、コロンビア、チリは、1997-1998年のエルニーニョ現象発現時の自国の経験を論じ、中央アフリカ共和国は、赤道直下の森林の重要性を指摘、イランとウガンダは、旱魃の重要性を説いた。マリは洪水に注目、早期警戒システムの必要性を強調し、トルコ、チリ、コロンビアは、自国の経験に関わる事例研究を提供すると述べた。

エジプトは、事例研究の選択方法について質問し、地方規模、地域規模、国家規模、世界規模の研究に等しく注目するよう提案、米国もこれを支持した。メキシコは、執筆者が、SRの一環として政策立案者向けの統合報告書作成を検討することを提案した、さらに同代表は、事例研究での地域バランスに特に注意することを要求、中国、モロッコ、WG III共同議長のPichs Madrugaもこれを支持した。ウガンダは、SR作成にあたり執筆者が途上国の「灰色の」文献も活用することを提案した。ベルギーは、所有権の専門家、エコノミスト、さらには災害による社会構造の破壊度を予測できる専門家など、より多くの社会学者の参加を図るよう求めた。英国は、この報告書は現在の災害救済を批評するものではなく、気候変動に対する将来の適応に焦点を当てるべきだと主張、ペルーもこれを支持した。まだ同代表は、SRの作成に当たり各国政府との相互交流を高めるよう求めた。

WG II共同議長のFieldは、AR4以降の新しい情報を含めることになると指摘、SR作成に関する参加者のコメントは全て考慮すると述べた。Pachauri議長は、SRの運営委員会にISDRが任命する1名を加えるよう提案、IPCCは、これまでもSRの文書草案作成で他の組織の協力を得てきたと指摘した。パネルは、この提案を受け入れ、SRを作成することで合意した。

UNFCCC 関連問題

WG I共同議長のStockerは、UNFCCCの要請に応じて、2009年3月18-20日にノルウェーのオスロで開催した代替計測方法の科学に関するIPCC専門家会合の概要報告書（IPCC-XXX/Doc.13）を提出した。Stocker共同議長は、代替計測方法を確立できるほど科学は進んでいないと説明、この会議の参加者は下記について満場一致で合意したと指摘した：地球温暖化係数（GWP）は、有用かつ明確に定義された計測方法である；与えられた計測方法の効果は、何が主な政策目標であるかにより異なる；GWPの数値は、時間枠の取り方で大きく異なる可能性がある；将来の政策目標について随時情報が得られるなら、代替計測方法の研究が進む。また同共同議長は、IPCCがこの専門家会議の報告書全文をUNFCCCに送り、6月のボンでのUNFCCC会合では、締約国にこの会議の成果の情報が披露されることになると述べた。

2009年から2014年のプログラムと予算

Pachauri議長は、資金タスクチームが再結成され、Concepción Martinez（スペイン）とIsmail Elgizouli（スーダン）が共同議長を務めることを明らかにした。Christ事務局長は、IPCCプログラムおよび予算書（IPCC-XXIX/Doc.3）に留意するよう促し、2009年度では、IPCC信託基金に数件の供与金しか納付されていないと指摘した。同事務局長は、第4次評価サイクルの歳出を紹介、旅行費用補助金の一部をカーボンオフセットに委ねる可能性を示唆、AR5スコーピング会議の成果を踏まえ、IPCCの予算を再検討する可能性があることを明らかにした。Pachauri議長は、供与金減額への懸念を表明、パネルが直面する課題を遂行するため、各締約国が適切な供与金額を確保するよう求めた。

資金タスクチームは、本会合期間中を通して会議を開き、最終プレナリーでは両共同議長からIPCCプログラムおよび予算に関する提案書が提出された。この提案書は、SRsの会合や途上国およびEITs出身の専門家の参加に注目した。Pachauri議長は、カナダの質問に応じて、この予算には事務局の秘書に対する支援金も含まれていることを確認した。パネルはこの予算書を承認した。

IPCC議長団およびタスクフォース議長団の選出手順規則

Christ事務局長は、IPCC-29で手順規則改定の要請があったことを想起し、WMOの法律顧問と協力して作成した規則改定案のリスト（IPCC-XXX/Doc.2）を提出した。同事務局長は、いくつかの項目の修正を指摘、

これには有効過半数の計算や、地域代表の確保が含まれると述べた。Pachauri議長は、手順規則に関するタスクグループを設置し、米国とモーリシャスを共同議長として、パネルの次回会合で報告してもらうことを提案、参加者もこれに同意した。オランダとベルギーは、選挙期間中の地域グループの選出作業に対するガイドランスを作成するよう提案した。ブラジルは、手順規則の改定について各国政府の意見提出を求めることを提案した。

Pachauri議長は、WG III共同議長の人数を増やし、WG III副議長の人数を減らした結果、アジアがWG III議長団に入れなかったと指摘した。これについてサウジアラビアは、アジアの候補者を入れるべく議長団の人数を1名増員することを提案した。中国、スーダン、エジプト、イラン、ロシア連邦、その他は、この提案を支持した。米国、英国、その他は、将来に関わる前例を作るべきでないと主張した。オーストラリアとニュージーランドは、WG III議長団には南西太平洋地域の代表も入っていないと指摘、サウジアラビアの提案を受け入れるなら、この点も検討されるべきだと述べた。

Pachauri議長は、サウジアラビアの候補者Taha ZatariのWG III副議長就任を認めるよう提案し、これは今回限りの例外措置であることを強調した。参加者は、Pachauri議長の提案を承認、南西太平洋地域の代表を議長団に加えるかどうかは、後日の議論に委ねることとした。

オブザーバー組織の出席承認

IPCC事務局次長のGilles Sommeriaは、IPCCオブザーバー組織に関する文書（IPCC-XXX/Doc.4）を提出、新たなオブザーバーの資格申請があったと指摘した。オーストリアは、オーストリア・エネルギー研究所の非営利団体の資格確認のため、この団体に関する決定の延期を要請した。パネルは、この団体を除外した文書を承認した。

さらにSommeria事務局次長は、UNFCCCならびに京都議定書の締約国である地域経済統合組織に対し、既に欧州共同体（EC）が他の国際的な場で有している特別オブザーバーの地位を与えるかどうかの問題（IPCC-XXX/Doc.6）を提起した。同次長は、ECが、オブザーバー組織の入会承認に関する現行のIPCCの方針ならびにプロセスに必要な修正を加え、UNFCCCの締約国でもあるIPCCオブザーバー組織に対してIPCC会合での手続き上の権利を与えるとする改定案を提出したと述べた。多数の国がこの提案を支持したが、ベラルーシは反対し、パネルに加盟するには、ECは国家というだけでなくWMOとUNEPに加盟している必要があるが、加盟していないではないかと指摘した。

Hiroshi Ono（日本）とAndrej Kranjc（スロベニア）が共同議長を務めるコンタクトグループ会合の席上、ECは、ECの改定案について説明し、この新しい地位には、パネルならびにその下の組織での会議に参加し、順次発言し、回答し、提案を提出し、文書案の改定を提案する権利が含まれると指摘した。ECは、この新し

い地位はパネルのメンバーのそれとは極めて異なるものになるとし、ECはパネルの意思決定に関わるわけではないことを強調した。南アフリカは、高度な専門性を持つNGOsは他にいくつも存在すると指摘、ECと類似する構造を持つ組織はアフリカ連合の中にもあると述べた。ECは、新たな地位の基準を満たしているのは現在のところECだけであると主張、ただし同等の組織レベルに達した組織には、将来この地位につく可能性があるとして述べた。ベラルーシは、改定案を検討する時間がほしいとし、米国、カナダ、中国、オーストラリアもこれを支持した。

共同議長は、ECが参加者の懸念に配慮し、提案を再度改定して、次回会合よりかなり前に新しい提案を各国政府に連絡することを提案、パネルもこれに同意した。

IPCC ノーベル平和賞記念奨学金基金

ノーベル平和賞の賞金の使い道について、Christ事務局長は、気候変動の研究に対するIPCC平和賞記念奨学金基金に関する報告 (IPCC-XXX/Doc.8) を行った。パネルは、議長団が設立した科学理事会の提案を承認、次の個人に対し理事会への参加を招請する：メキシコの前大統領Ernesto Zedillo、南アフリカの前環境大臣Valli Moosa、フランスの前環境大臣Brice Lalonde、ラオス人民民主共和国首相府大臣で水資源環境庁長官のKhempheng Pholsena。またパネルは、次回会合で基金の名称ならびに理事会の構成について議論することも合意した。

進捗報告書

WG III共同議長のEdenhoferは、再生可能エネルギー資源に関する特別報告書の進展状況を報告 (IPCC-XXX/Doc.7)、2010年までの報告書完成に留意した。国内温室効果ガス・インベントリ・プログラム・タスクフォース (TFI) の共同議長であるTaka Hiraishi (日本) は、TFIの活動について簡単な報告を行った。(IPCC-XXX/Doc.9)

閉会プレナリー

木曜日午後、インドネシアは、2009年10月26-28日にバリでIPCC-31を開催する用意があることを確認した。韓国は、プサンでのIPCC-32開催を申し出、ベルギーは、ベルギーのリージュでのIPCC-33開催招致を発表した。英国は、議題が多いことから、次回のパネル会合は4日間に拡大するよう提案した。

Pachauri議長とChrist事務局長は、現地スタッフ、通訳、そしてトルコ政府の歓迎に感謝の意を表し、午後6時半、この会合を閉会した。

IPCC-30の概略

パネルにとっての新時代

長年の活動の結果、IPCCの報告書は、気候変動に対する疑念をほぼ晴らすにいたった。IPCCがその第5次評価報告書の作成を展望するにあたり求められていることは、気候変動が個人にとってどういう意味を持つのか、人々が居住する地域にとってどういう意味を持つのかを明らかにすることである。事実、パネルが2007年に発表した最新の評価報告書、第4次評価報告書（AR4）では、人為的な気候変動をほぼ証明する証拠が示されている。この疑問点が解決したことで、次に注目されるのは、どういう緩和政策、適応政策が必要かということであり、このためには、気候変動が地域規模および地方レベルの経済社会に与える影響を理解する必要がある。国際的な気候変動社会の焦点が政策に移ってきたことで、UNFCCC の下での2013年以降の気候変動体制に関する政治交渉は厳しいものとなった。IPCCは、焦点が移ったことを認識し、これに対処しようとしており、このことは、Antalyaの会合で、作業部会I（物理的科学的根拠）の報告書に関する議論がこれまでの評価報告書の場合と比べて極端に少なかったこと、さらにはWG II（影響と適応）およびWG III（緩和）への関心が極めて高かったことでも明らかである。

この概略では、IPCC-30での主な議論、特にパネルの今後の活動に関する議論、ならびに第5次評価報告書（AR5）のスコーピングに関する議論に注目し、なかでもパネルが新しい課題にどう取り組むのかに焦点を当てる。

焦点の絞込み

この点、AR5の作業は、Antalyaから真に開始されたといえる。AR4プロセスの教訓が記憶に新しい中、参加者は、各国政府ならびにAR4サイクルに関わった執筆者、そしてオブザーバー組織が提出したIPCCの今後に関するコメントの検討を開始した。IPCCの将来を考えるタスクグループはこれらのコメントに基づき提案書を作成、この提案書の議論が今回の会合の大半を占めた。

ここに示された主要問題の中で、今後数年間のプロセスを大きく形作ると見られるのが、地域別評価の改善問題である。地域レベルの情報をさらに詳細なものにする必要があるとの認識では一致しているが、そのような情報をどう提供すべきか、地域分けをより現実に即したものにするには、何を基準とするべきかはまだ明らかにされていない。WG IIの両共同議長は、地域分け変更のメカニズムとして、地域社会単位、法的管轄単位の重要性を強調、地域の絞込みという概念を提案した、この概念では、政策立案者が電子的なりソースを用いて気候変動の地球規模の面、国家規模の面、地域規模の面、さらには地方規模の面を検索できるようになる。IPCC-30の中心的な議題の1つが、地域に焦点を当てることであり、地域別評価に関する特別報告書を作成し、AR5作成期間中またはその直後に発表するかどうか議論された。地域別評価を別冊とした場合、他のAR5関連文書にどう影響があるかで参加者の意見は分かれ、あるものは、政策立案者が強く

求めている地域別の情報に関する単一の情報源となりうると主張したが、別なものは、別冊にするだけのデータ量はないと主張した。特別報告書を発表するタイミングや地域分けの可能性もかなりの議論をよんだ。長時間の議論の末、参加者は、決定するには時期尚早であり、いずれにしても専門家の助言を入れるべきだという点で合意した。それでも、AR5ではさらに明確な地域分けが必要であり、WG II報告書での地域別評価を改善し、その構成の変更方法を検討し、WG IおよびWG IIIの報告書の向上を図る方法を探る必要があるとの明確なメッセージを、AR5スコーピング会議の参加者に送ることができた。

政策についての科学

Antalyaでの会議では、IPCCの政策関連性に直接触れる発言が相次いだ。パネルは、早期に統合報告書の計画を開始する必要があるとして、SYRで政策関連の質問に対処する必要があるかどうか議論した。各国が特定の疑問点を明らかにすることはなかったが、AR5スコーピング会議の参加者の一助になりうる一般的な検討事項が提案された。たとえば、SYRは包括的なものとし、3つのWGsを横断する情報を可能な限り統合すべきだという点で、強い信念があることが明らかとなった。参加者は、政策関連論点を明確にするプロセスに対する新たなインプットを、5月末までに提出するよう要請することで合意した。

パネルは、政策関連の情報、焦点を絞った情報の提供方法を探求、専門家会合でのいくつかの提案を検討し採択した。これにより今後2年ほどの間に、人間の居住可能範囲、人為的な気候変動の検知とその寄与度など、いくつかの問題を議論する専門家会合が開催される。

3日間の会合では、予め提出された提案や要求事項も取り上げられた。パネルは、災害および極端な現象のリスク管理に関する特別報告書の作成にゴーサインを出した、これは防災と気候変動社会を結び付ける待望の報告書であり、政策面のニーズに大きく応えるものである。このほかIPCCは、共通の計測基準の代替案を評価してほしいと、主要な政策面の顧客であるUNFCCCから出ていた要請にも迅速に応じている。パネルは、2009年3月に専門家会合を開催しただけでなく、この会合の報告書を用意し、これを6月のボンでのUNFCCC会合に送ることとした。これは最も歓迎される文書のはずであり、パネルには、この主要な顧客の政策面の要求に速やかに応じられる能力があることを示している。

アクセス可能性と参加

アクセス可能性と参加の問題も、将来の転換点となる問題として浮上した。パネルは、途上国専門家の参加の必要性を強調してきたが、ノーベル平和賞の賞金の一部をこの目的にあてることが可能となった。Antalyaの会合で、参加者は、WG各章の裏づけとなる資料に対するリンクも加えることとし、途上国の代表執筆者が科学ジャーナルに無料でアクセスできるようにするほか、評価の基礎となる資料を「灰色の」文献や他の言

語の文献にも拡大する必要があるかどうか議論した。電子的手段を用いてIPCCの刊行物が一般に入手できるようにすることも議論され、参加者は、将来のIPCC刊行物に「よく聞かれる質問 (FAQ)」コーナーを設けることで合意した。

これからの進路

今回の第30回プレナリーでは、パネルが早急に対応しなければならない課題が山積していた。それでも参加者の中には、議題の取り上げ方や、決議の仕方、記録方法の面で、まだ改善の余地があると指摘するものもいた。ある参加者にいわせると「IPCCではいつものことで、混乱や混沌の中から秩序が生まれてくる」のである。次は7月にベニスで開催されるAR5のスコーピング会議であり、AR5の概要承認や、統合報告書のスコーピング、さらには専門家会議が目白押しで、これまで以上に予定が詰まっている。より広く包含し、確固とした評価には時間がかかることから、科学知識に対する政策要求が日々変わること、IPCCがどこまでついていけるか、疑問が残る。パネルは慎重な組織という評価を得ているが、今回の会議でIPCCは、特に適応と緩和の緊急性に鑑み、政策立案の加速度についていく必要があることを十分認識していることを示した。これは早すぎるとはいえない。

今後の会議予定

エネルギーと気候に関する主要経済国フォーラム：主要経済国フォーラムは2009年4月27-28日、米国のワシントン市で開催される。このフォーラムは、主要先進国ならびに主要途上国間の協議促進を図り、2009年12月の国連の気候変動交渉を成功させるため、必要な政治的リーダーシップを生み出すことを目的としている。この会議は、イタリアのベルルスコーニ首相が開催を約束した2009年7月、イタリアのLa Maddalenaで開催される主要経済国フォーラム指導者会議の準備会合としての役割も果たす。この会議に招請された17の主要経済国は次のとおり：オーストラリア、ブラジル、カナダ、中国、欧州連合、フランス、ドイツ、インド、インドネシア、イタリア、日本、メキシコ、韓国、ロシア、南アフリカ、英国、米国。デンマークは、2009年12月の国連気候変動枠組条約締約国会議の議長国として参加、国連も招請された。詳細については下記参照：<http://www.state.gov/g/oes/rls/other/2009/120980.htm>

気候変動に対する経済的耐久力強化ならびに経済多角化による脆弱な経済部門への依存度削減に関するUNFCCC技術ワークショップ：このワークショップは、気候変動の影響および気候変動に対する脆弱性と適応に関するナイロビ作業計画に基づき開催されるもので、2009年4月28-30日、エジプトのカイロで行われる予定。詳細については右記に連絡：UNFCCC事務局：電話：+49-228-815-1000、ファクシミリ：+49-228-815-1999、e-mail：secretariat@unfccc.int、インターネット：http://unfccc.int/適応/adverse_effects/items/4781.php



Earth Negotiations Bulletin
IPCC-30
<http://www.iisd.ca/climate/ipcc30/>

財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel: +81-3-3663-2500 Fax: +81-3-3663-2301

各国の人為的な排出量および除去量を推計する上での近似値を求めるため、管理された土地の再検討を行う会議：この会議は2009年5月5-7日、ブラジルのサンパウロで開催される。詳細は右記に連絡：IPCC事務局：電話：+41-22-730-8208、ファクシミリ：+41-22-730-8025/13、e-mail：IPCC-Sec@wmo.int、インターネット：<http://www.ipcc.ch/>

C40大都市気候サミット—2009年ソウル：このC40大都市気候サミットは、2009年5月18-21日、韓国のソウルで開催される。C40大都市気候リーダーシップグループは、2005年、当時のロンドン市長Ken Livingstoneが設立したもので、世界中の大都市のうち気候変動について行動を起こすことを約束した都市で構成される。C40は、これまでに2005年にロンドンで、2007年にニューヨークで会議を開催しており、2009年のソウルでの会議は第3回のサミット会合となる。ソウル・サミットのテーマは、「気候変動との戦いにおける各都市の実績と課題」である。このサミットには、C40グループの都市の市長が出席、プレナリーや会合で各都市の政策や経験を交換しあう予定である。詳細については右記に連絡：Chul-woong CHOI氏、電話：+82-2-2115-7796、ファクシミリ：+82-2-2115-7799、e-mail：c40seoul@seoul.go.kr、インターネット：<http://www.c40seoulsummit.com/>

UNFCCC補助機関第30回会合、AWG-LCA 6、AWG-KP 8：UNFCCC補助機関である実施に関する補助機関および科学・技術上の助言に関する補助機関の第30回会合は、2009年6月1-12日、ドイツのボンで開催される予定。同時に、AWG-LCA 6およびAWG-KP 8の会議も開催される。詳細については右記に連絡：UNFCCC事務局：電話：+49-228-815-1000、ファクシミリ：+49-228-815-1999、e-mail：secretariat@unfccc.int、インターネット：<http://unfccc.int/meetings/items/2654.php>

IPCC AR5スコーピング会議：IPCC第5次評価報告書（AR5）の第1回スコーピング会議は、2009年7月13-17日、イタリアのベニスで開催される。詳細については右記に連絡：IPCC事務局：電話：+41-22-730-8208、ファクシミリ：+41-22-730-8025/13、e-mail：IPCC-Sec@wmo.int、インターネット：<http://www.ipcc.ch/>

オゾン層破壊物質の高い地球温暖化係数に対する代替数値を協議するワークショップ：このワークショップは、UNEPが計画、2009年7月14日、スイスのジュネーブで開催される。詳細については右記に連絡：オゾン事務局：電話：+254-20-762-3851、ファクシミリ：+254-20-762-4691、e-mail：ozoneinfo@unep.org、インターネット：<http://ozone.unep.org/Events/meetings2009.shtml>

モントリオール議定書締約国のオープンエンド・ワーキンググループ第29回会合：この会議は、2009年7月15-19日、スイスのジュネーブで開催される。詳細は右記に連絡：オゾン事務局：電話：+254-20-762-3851、ファクシミリ：+254-20-762-4691、e-mail：ozoneinfo@unep.org、インターネット：<http://ozone.unep.org/>

AWG-LCAおよびAWG-KP非公式会議：AWG-LCAおよびAWG-KPの非公式会議は、2009年8月10-14日、ドイツのボンで開催される予定。オブザーバーの出席も可能。詳細は右記に連絡：UNFCCC事務局：電話：



Earth Negotiations Bulletin
 IPCC-30
<http://www.iisd.ca/climate/ipcc30/>

財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
 Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

+49-228-815-1000、ファクシミリ：+49-228-815-1999、e-mail：secretariat@unfccc.int、インターネット：
<http://unfccc.int/>

世界気候会議：第3回世界気候会議は、2009年8月31日から9月4日、スイスのジュネーブで開催、テーマは「よりよい未来のためにもっと気候の情報を」である。この会議は、COP 15にインプットを提供する役割を果たす。詳細は右記に連絡：Buruhan Nyenzi、WCC-3事務局、WMO：電話：+41-22-730-8273、ファクシミリ：+41-22-730-8042、e-mail：wcc-3@wmo.int、インターネット：http://www.wmo.int/pages/world_climate_conference

AWG-LCA 7およびAWG-KP 9：AWG-LCAの第7回会合およびAWG-KPの第9回会合は、2009年9月28日から10月9日、タイのバンコクで開催される予定。詳細は右記に連絡：UNFCCC事務局：電話：+49-228-815-1000、ファクシミリ：+49-228-815-1999、e-mail：secretariat@unfccc.int、インターネット：
<http://unfccc.int/meetings/items/2654.php>

IPCC-31：IPCCの第31回会合は、10月26^28日、インドネシアのバリ島で開催される。詳細は右記に連絡：IPCC事務局：電話：+41-22-730-8208、ファクシミリ：+41-22-730-8025/13、e-mail：IPCC-Sec@wmo.int、インターネット：<http://www.ipcc.ch/>

用語集

AR4	IPCC第4次評価報告書
AR5	IPCC第5次評価報告書
GWP	地球温暖化係数
IPCC	気候変動に関する政府間パネル
ISDR	国際防災戦略
RCP	代表的な濃度経路
SPM	政策立案者向けサマリー
SR	特別報告書
SRES	排出シナリオに関する特別報告書
SYR	統合報告書
TFB	国家温室効果ガスインベントリに関するタスクフォース議長団
TFI	国内温室効果ガスインベントリプログラム・タスクフォース
TSU	技術サポートユニット



Earth Negotiations Bulletin
IPCC-30
<http://www.iisd.ca/climate/ipcc30/>

財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel : +81-3-3663-2500 Fax : +81-3-3663-2301

UNFCCC 国連気候変動枠組条約

GISPRI 仮訳

This issue of the *Earth Negotiations Bulletin* © <enb@iisd.org> is written and edited by María Gutiérrez, Ph.D., Sarah Stewart Johnson, and Yulia Yamineva. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James “Kimo” Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the *Bulletin* are the United Kingdom (through the Department for International Development – DFID), the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), the Netherlands Ministry of Foreign Affairs, the European Commission (DG-ENV), and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the *Bulletin* during 2009 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of Australia, the Austrian Federal Ministry of Agriculture, Forestry, Environment and Water Management, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI), the Government of Iceland, and the United Nations Environment Programme (UNEP). Funding for translation of the *Bulletin* into French has been provided by the International Organization of the Francophonie (IOF). Funding for the translation of the *Bulletin* into Spanish has been provided by the Ministry of Environment of Spain. The opinions expressed in the *Bulletin* are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the *Bulletin* may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the *Bulletin*, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11A, New York, NY 10022, USA.